

横浜市高等学校奨学金

次の①～③の高校生は、横浜市からお金をもらうことができます。
もらったお金は返さなくていいです。

もらうことができる人

①保護者（お父さんやお母さんなど）が横浜市に住んでいる

※ 横浜市外の高校に通っている人も対象です

②前の年の勉強の成績が1～5の中で平均3.50以上

③生活のお金が少なく、高校に通うことが難しい

（①②③の全てが必要です）

もらうお金

1年に60,000円（1か月5,000円）

- ・ 高校を卒業するまで毎年お金をもらうことができます。
- ・ 高校をやめたり、保護者（お父さんやお母さんなど）が横浜市外に引っ越した時はお金をもらうことができません。そのときは、お金を返してもらうこともあります。

申し込み方

- ・ 申し込みに必要な書類を、通っている高校に出してください。

【申し込みに必要な書類】

① 「願書（申し込みの紙）」（申し込みをする人と保護者（お父さんやお母さんなど）の両方が書きます）

② 「家族※の収入（給料などのお金）がわかるもの」 など

※保護者（お父さんやお母さん）のほか、同じ家に住んでいて、生活のお金と一緒にいる人（おじいさんやおばあさんなど）の分も必要です。

- ・ いつ申し込むかは、通っている高校に聞いてください。

もらう人をえらぶ方法

申し込みをした人の中で、家族の収入（給料などのお金）が少ない人からえらびます。申し込んだ人がたくさんいたときは、家族の収入（給料などのお金）が多い人は、もらうことができないかもしれません。

申し込みのながれ

- ・ 3月ごろに、「横浜市高等学校奨学金」の案内を横浜市のウェブサイトで知らせます。
下の「詳しいお知らせ」のページを見てください。
- ・ 6月ごろまでに、申し込みをしてください。
- ・ 10月ごろに、もらう人が決まります。
- ・ 12月～1月ごろに、えられた人はお金をもらえます。

詳しいお知らせ（日本語で書いてあります）

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kosodate-kyoiku/kyoiku/soudan/syogakukin.html>



「横浜市高等学校奨学金」について聞くとこ

教育委員会事務局学校支援・地域連携課（日本語で話します）

電話：045(671)3474

FAX：045(681)1414

メールアドレス：ky-gakkoushien@city.yokohama.jp